

収入の見通し

昨年12月の「税財政の見通し、事務事業の見直しを中心とした中間報告」時点で不透明であったいわゆる「三位一体の改革」が国の平成16年度予算を受けて一端が見えてまいりました。

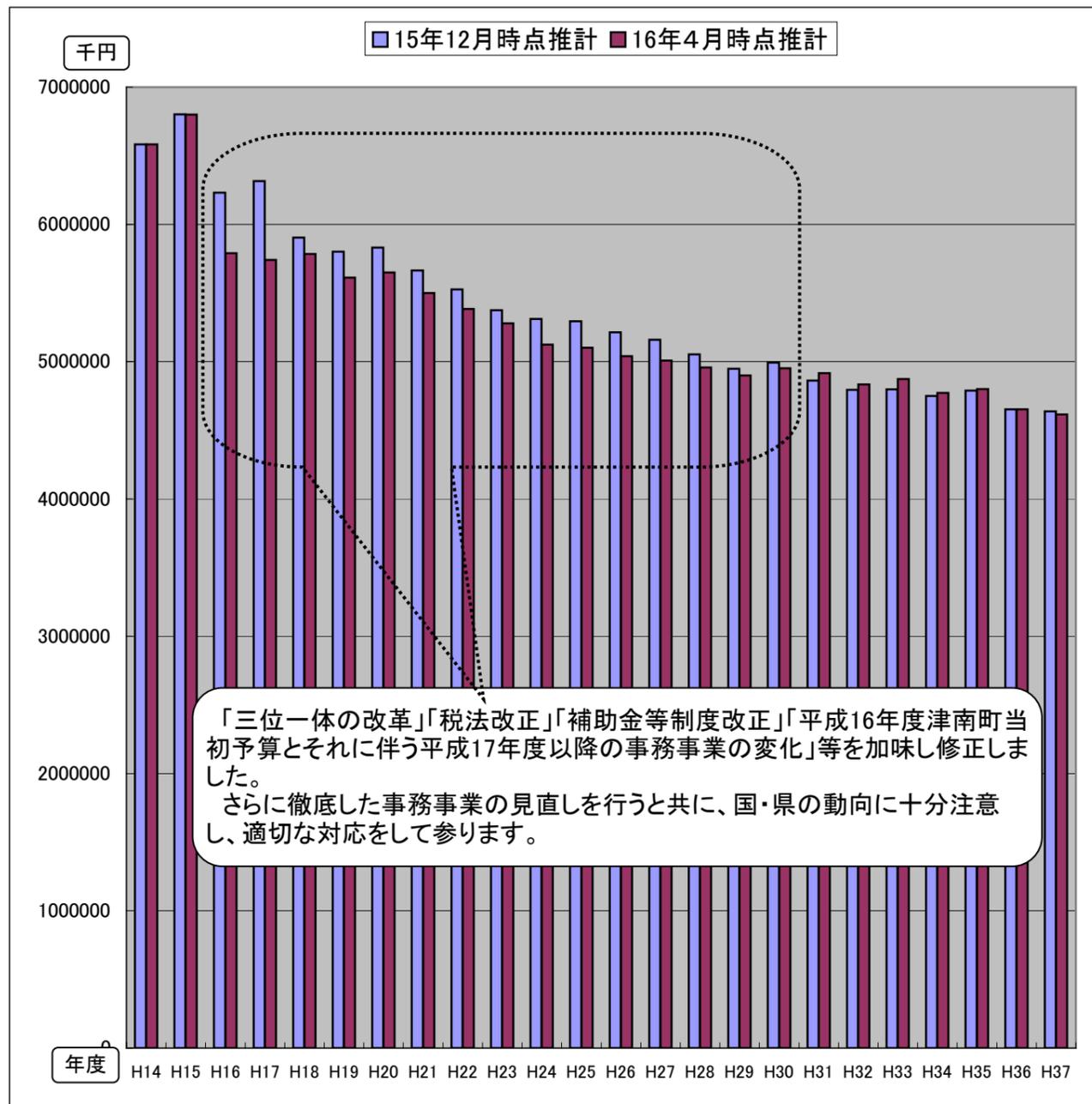
経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003(骨太方針)で言われていた「分権社会の実現」の理念・目的がある中、改革の全体像が示されないまま、現実には補助金・地方交付税の急激な削減等地方への負担転嫁のみが目立った形となりました。

津南町への影響として、国庫補助金の廃止縮減においては保育所運営費補助金をはじめとし約7千万円が削減、一方、税源移譲は暫定措置とされながらも所得譲与税として約2千万円の移譲のみで、残りは交付税で措置するとしておりますが、交付税総額が減る中で補てんされる額は不透明です。

地方交付税の改革においては前年比約6.5%もの大幅な削減となる見通しです。(自律・合併にかかわらず、全ての市町村・道府県が影響を受けます)

平成17・18年度の改革はなお不透明であり、中長期の見通しを算出することは困難ですが、いかなる状況にも対応できるよう「地方交付税が将来20%削減」など厳しい条件での算出をしています。

税財政の見通しは情報があり次第修正を加えていますが現時点での収入推計は下記のとおりです。



支出の見通し

平成16年度津南町当初予算では、国営農地再編苗場地区の町負担金一括繰上償還、津南中学校南校舎建設、なめこ栽培施設補助など大規模事業の完了により、予算規模が縮小しました。

このことに加え、町長等特別職の報酬10%削減を引き続き実施、職員の手当削減、退職者不補充など、約8千万円の人件費抑制などの他、昨年12月中間報告した事務事業の見直しを加味した徹底した経費削減に取り組んでいます。

平成16年度は平成17年1月1日に町制施行50周年を向かえる節目の年ではありますが、周年行事等も新生津南町「自律に向けた町づくり」策定により、しっかりとした足固めと見通しをもったうえで、その第一歩となる平成17年度に予定したい考えです。

もとより計画策定が目標ではなく、その具現化が重要であることは言うまでもありません。

国・県の動向に大きく左右されることは否めませんが、社会の変化と住民ニーズを的確に捉え、具現化していくために、今後はより詳細な事業費の積上げを行い、現実的で安定した支出構造の構築をしなければなりません。

平成16年度津南町当初予算を受けて修正した支出の推計は下記のとおりです。

